

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公表番号】特表2008-520691(P2008-520691A)

【公表日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2007-543229(P2007-543229)

【国際特許分類】

C 0 7 C	35/21	(2006.01)
A 6 1 K	31/593	(2006.01)
A 6 1 K	31/695	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/08	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
C 0 7 F	7/18	(2006.01)

【F I】

C 0 7 C	35/21	C S P
A 6 1 K	31/593	
A 6 1 K	31/695	
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 P	29/00	1 0 1
A 6 1 P	19/08	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	1/00	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	3/04	
C 0 7 F	7/18	W
C 0 7 F	7/18	F

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月18日(2008.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

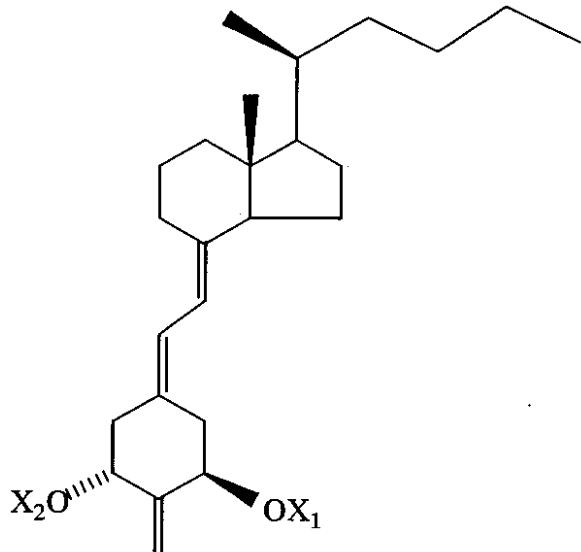
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

式：

【化 1】



(式中、 X_1 および X_2 は、同じであってよいしまたは異なっていてよく、各々、水素またはヒドロキシ保護基より選択される)

を有する化合物。

【請求項 2】

X_1 が水素であるか、又は X_2 が水素である、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 3】

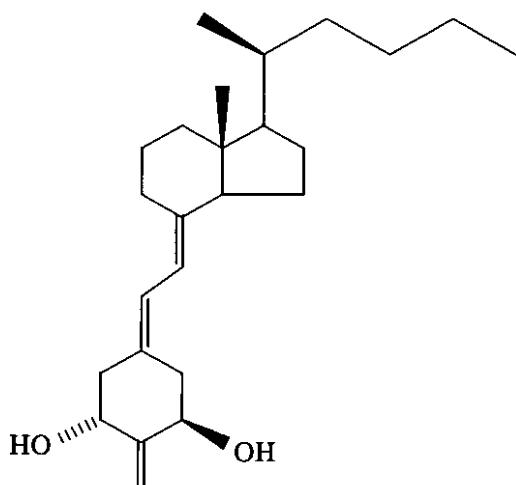
X_1 および X_2 が双方とも *t* - プチルジメチルシリルである、請求項 1 に記載の化合物。

。

【請求項 4】

式：

【化2】



を有する 2 - メチレン - 19 , 26 , 27 - トリノル - (20 S) - 1 - ヒドロキシビタミン D₃。

【請求項 5】

医薬組成物であって、請求項 1 又は 4 に記載の少なくとも 1 つの化合物の有効量を、薬学的に許容しうる賦形剤と一緒に含有する医薬組成物。

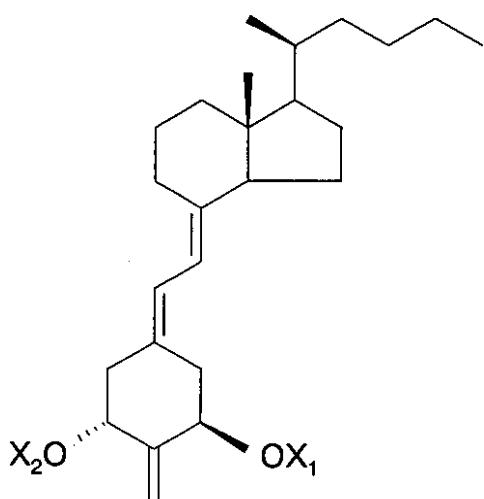
【請求項 6】

前記有効量が、1グラムの組成物につき約 0 . 01 μg ~ 約 1000 μg、そして好ましくは約 0 . 1 μg ~ 約 500 μg を構成する、請求項 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

有効量の式 :

【化3】



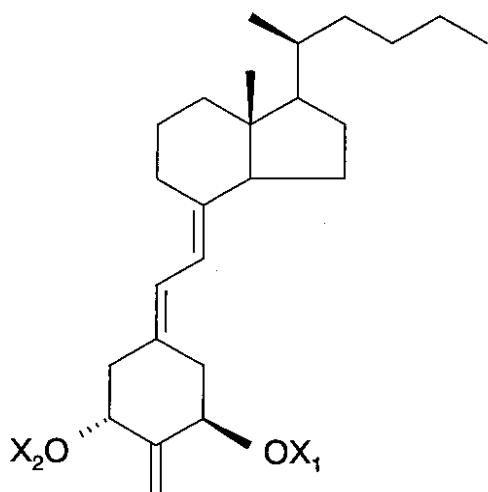
(式中、X₁ および X₂ は、同じであってよいしまたは異なっていてよく、各々、水素またはヒドロキシ保護基より選択される)

を有する化合物を含む、乾癬を処置するための医薬組成物。

【請求項 8】

有効量の式 :

【化4】



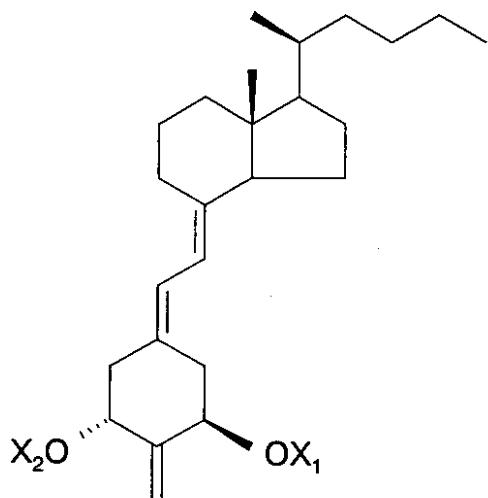
(式中、 X_1 および X_2 は、同じであってよいしまたは異なっていてよく、各々、水素またはヒドロキシ保護基より選択される)

を有する化合物を含む、白血病、結腸癌、乳癌、皮膚癌または前立腺癌から成る群より選択される疾患を処置するための医薬組成物。

【請求項9】

有効量の式：

【化5】



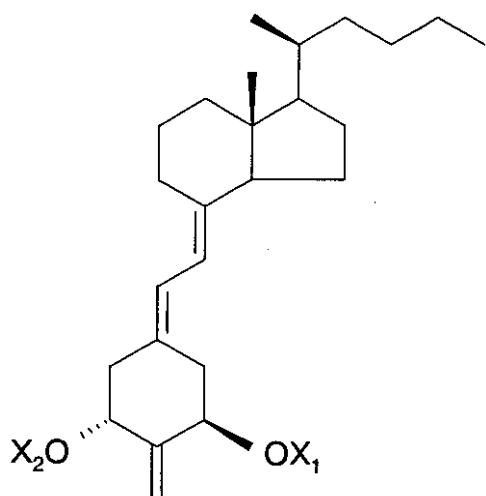
(式中、 X_1 および X_2 は、同じであってよいしまたは異なっていてよく、各々、水素またはヒドロキシ保護基より選択される)

を有する化合物を含む、多発性硬化症、狼瘡、真性糖尿病、宿主対移植片拒絶反応および臓器移植拒絶反応から成る群より選択される自己免疫疾患を処置するための医薬組成物。

【請求項10】

有効量の式：

【化6】



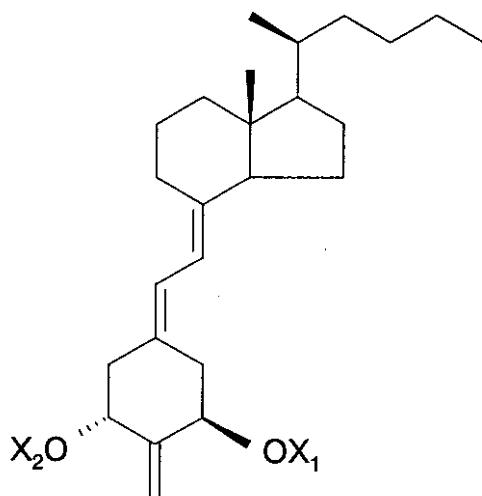
(式中、 X_1 および X_2 は、同じであってよいしまたは異なっていてよく、各々、水素またはヒドロキシ保護基より選択される)

を有する化合物を含む、関節リウマチ、喘息および炎症性腸疾患から成る群より選択される炎症性疾患を処置するための医薬組成物。

【請求項11】

有効量の式：

【化7】



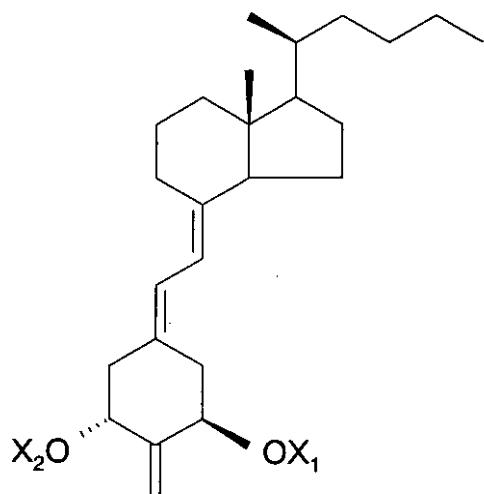
(式中、 X_1 および X_2 は、同じであってよいしまたは異なっていてよく、各々、水素またはヒドロキシ保護基より選択される)

を有する化合物を含む、しわ、適切な皮膚引き締めの欠如、適切な皮膚水和の欠如および不十分な皮脂分泌から成る群より選択される皮膚状態を処置するための医薬組成物。

【請求項12】

有効量の式：

【化 8】



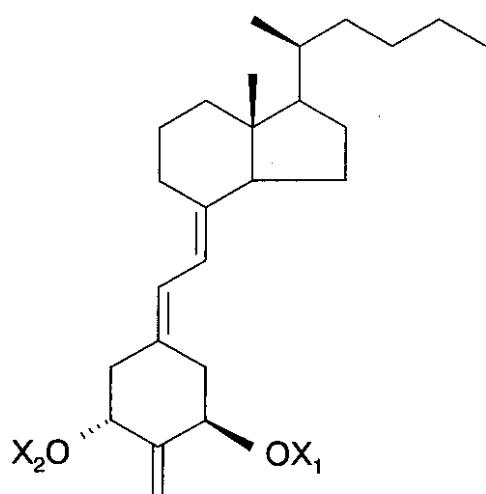
(式中、 X_1 および X_2 は、同じであってよいしまたは異なるついてよく、各々、水素またはヒドロキシ保護基より選択される)

を有する化合物を含む、腎性骨ジストロフィを処置するための医薬組成物。

【請求項 1 3】

有効量の式：

【化 9】



(式中、 X_1 および X_2 は、同じであってよいしまたは異なるついてよく、各々、水素またはヒドロキシ保護基より選択される)

を有する化合物を含む、動物の肥満症を処置するまたは予防する、脂肪細胞分化を阻害する、SCD-1 遺伝子転写を阻害するおよび / または動物の体脂肪を減少させるための医薬組成物。

【請求項 1 4】

化合物の投与経路が、経口投与、非経口投与、経皮投与、直腸投与、鼻腔内投与、および舌下投与からなる群より選択される、請求項 7 ~ 13 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 1 5】

化合物の投与経路が局所投与である、請求項 7 または 11 に記載の医薬組成物。

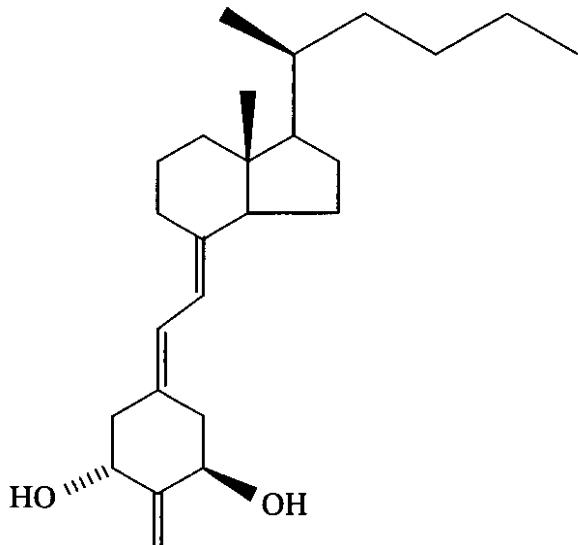
【請求項 1 6】

化合物を、約0.01μg/日～約1000μg/日の投薬量で投与されるように含む、請求項7～13のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項17】

化合物が、式：

【化10】

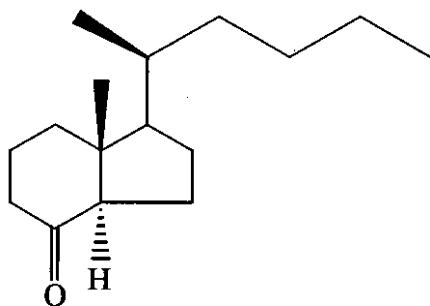


を有する2-メチレン-19,26,27-トリノル-(20S)-1--ヒドロキシビタミンD₃である、請求項7～13のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項18】

式：

【化11】



を有する化合物。